

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【公表番号】特表2018-503409(P2018-503409A)
 【公表日】平成30年2月8日(2018.2.8)
 【年通号数】公開・登録公報2018-005
 【出願番号】特願2017-519290(P2017-519290)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)
 A 6 1 B 5/11 (2006.01)
 A 6 1 B 5/1455 (2006.01)
 G 0 8 B 25/00 (2006.01)
 G 0 8 B 25/04 (2006.01)
 G 0 8 B 21/02 (2006.01)
 H 0 4 N 7/18 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 A
 A 6 1 B 5/10 3 1 0 G
 A 6 1 B 5/14 3 2 2
 G 0 8 B 25/00 5 1 0 M
 G 0 8 B 25/04 K
 G 0 8 B 21/02
 H 0 4 N 7/18 K

【手続補正書】
 【提出日】平成30年1月31日(2018.1.31)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

ベッド内の患者をモニタリングする患者モニタリングシステムにおける使用のためのビデオ解析サブシステムであって、

ビデオカメラによって取り込まれる前記患者のビデオ画像を受信する手段と、

前記患者による前記ベッドの近傍に配置される機器との相互作用を検出するために前記機器と関連付けられるセンサのセットから得られるセンサ信号を受信する手段とを含み、

前記ビデオ解析サブシステムは、前記ビデオ画像から前記患者の身体部分の位置を決定し且つ追跡するように構成され、且つ、前記ビデオ画像から前記患者の前記身体部分の位置を決定し且つ追跡するときに前記センサ信号を使用するように構成される、

ビデオ解析サブシステム。

【請求項2】

前記センサ信号に基づき、前記患者の前記身体部分が位置するビデオ画像領域を特定するように構成される、請求項1に記載のビデオ解析サブシステム。

【請求項3】

前記患者の前記身体部分の動きが異常であると見做されるか或いは危険を提示するときに、前記ビデオ解析に基づき警報を創り出すように更に構成される、請求項1に記載のビデオ解析サブシステム。

【請求項 4】

前記患者の前記身体部分は、両手、両腕及び両脚のうちの1つ又はそれよりも多くを含む、請求項1に記載のビデオ解析サブシステム。

【請求項 5】

ベッド内の患者をモニタリングする患者モニタリングシステムであって、
前記患者のビデオ画像を取り込むビデオカメラと、
前記患者による相互作用を検出するために並びにセンサ信号を得るために前記ベッドの近傍において機器と関連付けられるセンサのセットと、
前記取り込むビデオ画像及前記検出するセンサ信号を受信するように構成される請求項1に記載のビデオ解析サブシステムとを含む、
患者モニタリングシステム。

【請求項 6】

前記センサのセットは、

- 前記患者がディスプレイスクリーンに触れたときを検出する接触センサ、
- 前記患者がベッド手摺りに触れたときを検出する接触センサ、
- 指クリップセンサ、及び
- 患者が医薬又は吸気給送システムに触れたときを検出するセンサ

のうちの1つ又はそれよりも多くを含む、

請求項5に記載の患者モニタリングシステム。

【請求項 7】

ベッド内の患者をモニタリングする患者モニタリングシステムにおける使用のためのビデオ解析方法であって、

ビデオカメラによって取り込まれる前記患者のビデオ画像を受信すること、

前記患者による前記ベッドの近傍に配置される機器との相互作用を検出するために前記機器と関連付けられるセンサのセットから得られるセンサ信号を受信すること、

前記ビデオ画像から前記患者の身体部分の位置を決定し且つ追跡すること、及び

前記ビデオ画像から前記患者の前記身体部分の位置を決定し且つ追跡するときに前記センサ信号を使用することを含む、

ビデオ解析方法。

【請求項 8】

前記ビデオ解析を用いて、前記検出される相互作用に基づき、前記患者の前記身体部分が位置するビデオ画像領域を特定する、請求項7に記載のビデオ解析方法。

【請求項 9】

前記患者の前記身体部分の動きが異常と見做されるか或いは危険を提示するときに、前記ビデオ解析に基づき警報を創り出すことを含む、請求項7又は8に記載のビデオ解析方法。

【請求項 10】

ベッド内の患者をモニタリングする患者モニタリング方法であって、

前記患者のビデオ画像を取り込むこと、

前記患者による前記ベッドの近傍における機器との相互作用を検出し、前記ベッドの近傍において器具の部品と関連付けられるセンサのセットでセンサ信号を受信すること、及び

前記取り込むビデオ画像及び前記検出するセンサ信号に基づき請求項7に記載のビデオ解析方法を実施することを含む、

患者モニタリング方法。

【請求項 11】

前記相互作用を検出することは、

- 前記患者がディスプレイスクリーンに触れたときを検出すること、
- 前記患者がベッド手摺りに触れたときを検出すること、及び
- 前記患者が医薬又は吸気給送システムに触れたときを検出すること

のうちの1つ又はそれよりも多くを含む、
請求項10に記載の患者モニタリング方法。

【請求項12】

前記機器の前記部品との検出される相互作用に基づき、前記患者以外の人々の存在を検出することを更に含む、請求項10又は11に記載の患者モニタリング方法。

【請求項13】

コンピュータプログラムコード手段を含むコンピュータプログラムであって、
前記コンピュータプログラムコード手段は、当該コンピュータプログラムがコンピュータ上で作動させられるときに、請求項7乃至9のうちのいずれか1項に記載のビデオ解析方法を行うように構成される、
コンピュータプログラム。